

第 50 期
報 告 書

(自 平成18年 4 月 1 日)
(至 平成19年 3 月31日)



Ko-tetsu
東京鋼鐵株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととおよろこび申し上げます。平素は特別のご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成19年3月31日をもちまして、第50期の決算を終了いたしましたので、事業の概況をご報告させていただきます。

事業の状況

当期におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景とした輸出の増加が続く中、企業収益の改善や設備投資の増加など、緩やかな回復が続いております。

当社の属する普通鋼電炉業界におきましては、原料の鉄スクラップの記録的な高騰が続きましたが、活発な民間設備投資に支えられ引き続き鋼材需要は堅調に推移いたしました。

当社といたしましては、このような環境下、需要に見合った生産販売を継続し、販売力の増強や粗列圧延設備（コンパクト・ミル）の導入を図るなど生産効率の改善に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は15,961百万円（前期売上高15,211百万円）と増加いたしました。コスト削減に努力いたしましたが原料の鉄スクラップの高騰があり、経常利益は3,082百万円（前期経常利益3,249百万円）と減少いたしました。コンパクト・ミルの導入に伴う固定資産廃却損や、遊休地の減損損失の特別損失を計上し、法人税等を差引いた結果、当期純利益は1,744百万円（前期当期純利益1,764百万円）となりました。なお、平成18年11月に環境ISO14001の認証を取得し「鉄資源のリサイクルシステムを通じて生活・文化の発展に貢献する」との企業理念に基づいた環境方針を掲げ、今後も環境保全に努めてまいります。

当期の利益につきましては、前期を若干下回ったことに加え、次期に製鋼用トランス、フリッカ抑制装置等多額の設備投資が予定されており、内部留保の重要性も踏まえ、当期末配当金につきましては1株当たり5円（すでに実施いたしました中間配当金とあわせて年間で10円）の配当を実施いたしました。

当期は、コンパクト・ミルの導入や電気炉自動溶解制御装置等、設備の更新を行い、投資額は1,288百万円であります。

なお、所要資金は自己資金及び一部を金融機関からの借入れにより調達いたしました。

今後の見通しにつきましては、原料の鉄スクラップの高騰や米国経済の先行き懸念など、不透明な経済情勢が続くと思われまます。また、原油価格の上昇による、他の副資材価格への影響も予想され今後の経営環境

は予断を許さない状況であります。

当社といたしましては、このような状況のもと需要に見合った生産の継続に努め、尚一層のコストの削減を図るとともに、製品販売価格の改善にも注力いたします。さらに品質の向上、安全第一を追求しながら、顧客の信頼と満足を得て販売基盤の強化と業績のさらなる向上及び財務の健全化を目指してまいります。また平成20年4月1日以降開始する期から適用が予定されております内部統制報告制度に対応すべく、社内体制を整え内部統制の充実に努めてまいります。

平成18年10月26日に締結した株式交換による大阪製鉄株式会社の完全子会社化につきましては、平成19年2月22日の臨時株主総会において否決され白紙の状態に戻りましたので、今後は単独で現状の経営資源を最大限生かした効率的な経営を行ってまいり所存であります。

平成19年6月

代表取締役社長 南 良 隆

直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 平成16年 3 月期	第 48 期 平成17年 3 月期	第 49 期 平成18年 3 月期	第50期(当期) 平成19年 3 月期
売上高 (百万円)	10,922	14,917	15,211	15,961
経常利益 (")	1,025	3,113	3,249	3,082
当期純利益 (")	960	2,903	1,764	1,744
1株当たり当期純利益(円)	55.06	166.56	99.55	100.13
純資産 (百万円)	2,774	5,672	7,434	8,885
総資産 (")	13,463	13,760	14,865	16,236

(注) 1. 第47期は(株)石原製鋼所より山形鋼の製造販売を譲り受け、生産効率の改善等により業績は大幅に改善いたしました。第48期は広範に亘る経営改善が功を奏し会社創業以来の最高益を達成いたしました。第49期は原油高等による電力費等の高騰がありました。コスト削減努力により利益を計上いたしました。

会社の概要（平成19年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
圧 延 部 門	等 辺 山 形 鋼 不 等 辺 山 形 鋼 溝 形 鋼
製 鋼 部 門	鋼 片

(注) 溝形鋼は仕入販売を行っております。

2. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
102名	5名	43.6才	16.1年

3. 重要な親会社及び子会社の状況

親会社はありません。

重要な子会社はありません。

4. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
商 工 組 合 中 央 金 庫	561百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	431
(株) 足 利 銀 行	300

5. 株式に関する事項

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 55,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 17,446,000株 |
| (3) 当期末株主数 | 1,364名 |
| (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 | |

株 主 名	持 株 数
三 井 物 産 株 式 会 社	5,092千株

6. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当又は他の法人等の代表状況等
平 嶋 俊 祐	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	
木 村 滋	専 務 取 締 役	工場長、株式会社コーテツ起業取締役
新 野 善 行	常 務 取 締 役	企画部長兼経理部長、株式会社コーテツ起業監査役
早 川 稔	常 務 取 締 役	営業・資材担当、株式会社コーテツ起業代表取締役
西 山 雅 俊	取 締 役	製造部長
小笠原 雅 弘	常 勤 監 査 役	
宇津木 修	監 査 役	公認会計士、公認会計士宇津木修事務所
栗 山 芳 孝	監 査 役	三井物産株式会社鉄鋼原料・非鉄金属本部製鋼原料部長

- (注) 1. 当該事業年度中の取締役・監査役の異動
取締役枝村憲道氏は、平成19年2月22日をもって退任されました。
2. 監査役宇津木修氏、栗山芳孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役宇津木修氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5 人	130,105千円
監 査 役	2 人	19,075千円
計	7 人	149,180千円

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内であります。
2. 平成16年6月29日開催の株主総会において決議された監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。
3. 報酬等の額には平成19年6月28日開催予定の定時株主総会において、決議予定の役員賞与28,000千円を含めております。
4. 報酬の額には当該事業年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金12,260千円を含めております。

8. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼 職 の 内 容
社外監査役	宇津木 修	公認会計士 宇津木修事務所	同左
社外監査役	栗 山 芳 孝	三井物産株式会社	鉄鋼原料・非鉄金属本部製鋼 原料部長

9. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	宇津木 修	当事業年度開催の取締役会及び監査役に全て出席し、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から、経理・財務についての発言を行っております。
社外監査役	栗 山 芳 孝	当事業年度開催の取締役会及び監査役にほぼ全て出席し、必要に応じ主に電炉業界全般の見地から、監査についての発言を行っております。

10. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	1 人	3,600千円	円

11. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

みずず監査法人

公認会計士 佐藤幹雄（佐藤公認会計士事務所）

(2) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

当社の会計監査人であったみずず監査法人（平成18年9月1日で中央青山監査法人から名称変更）は、金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止命令を受けました。そのため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしております。

佐藤公認会計士事務所は平成18年7月6日開催の当社監査役会において一時会計監査人として選任されました。また、同年9月1日開催の当社監査役会において、みずず監査法人は一時会計監査人として追加選任され、佐藤公認会計士事務所と共同監査体制となりました。

(3) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき額

みずず監査法人 9,500千円

佐藤公認会計士事務所 3,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人において会社法340条第1項各号に該当する事由が生じた場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任することができる。

12. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「役員・社員行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめグループ会社の全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、管理部門管掌取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

代表取締役は、業務執行状況の内部監査を行うため内部監査室を設置する。

内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を「役員・社員行動規範」に規定する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部門管掌取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「稟議規程」等その他必要な規程に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理、保存及び管理する。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の整理、保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

保存及び管理に関する規程は、必要に応じて適時見直しを図るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部門管掌取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信管理規程」「安全衛生管理規程」等に加え必要なリスク管理規程を新たに制定する。全社的なリス

クを総括的に管理する部門は総務部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアル等を制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部門管掌取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、年次利益計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

各部門担当取締役は、年次利益計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。

総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会、役員懇談会及び実績検討部長会等において定期的に報告させ施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、当社及び関係会社の管理について管理部門管掌取締役を統括責任者に任命し、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための施策に加え、業務の適正と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。

当社と親会社及び子会社等との取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切でなければならない。また、所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「役員・社員行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

内部監査室は、定期又は臨時にグループにおける内部監査を実施し業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査結果は取締役会において報告する。

取締役会は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名する。

指名された使用人への指揮権は、監査役が指定する補助業務について監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

取締役及び使用人は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役が取締役会、取締役懇談会、実績検討部長会及び計画検討部長会等に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求め得るような体制を整備する。

取締役及び使用人は、監査役が内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図れるような体制を整備する。

(注) 本報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	〔 6,715,787 〕	流動負債	〔 5,336,661 〕
現金及び預金	749,208	支払手形	42,049
受取手形	1,221,508	買掛金	2,919,612
売掛金	2,695,708	短期借入金	870,000
商品	74,403	1年以内返済予定の長期借入金	135,452
製品	826,381	未払金	745,231
半製品	286,806	未払費用	20,024
原材料	659,290	未払法人税等	422,067
貯蔵品	77,262	預り金	13,315
前払費用	4,488	賞与引当金	96,473
未収入金	45,325	役員賞与引当金	28,000
繰延税金資産	75,342	設備支払手形	44,436
その他	61	固定負債	〔 2,013,807 〕
固定資産	〔 9,520,635 〕	長期借入金	287,898
有形固定資産	〔 9,246,212 〕	役員退職慰労引当金	65,503
建物	1,098,700	環境対策引当金	153,353
構築物	95,987	再評価に係る繰延税金負債	1,491,386
機械及び装置	3,074,720	繰延税金負債	15,666
車両及び運搬具	58,033	負債合計	7,350,469
工具器具及び備品	315,601	純資産の部	
土地	4,560,340	株主資本	6,648,873
建設仮勘定	42,830	資本金	〔 2,453,000 〕
無形固定資産	〔 29,711 〕	資本剰余金	〔 981,690 〕
電話加入権	2,283	資本準備金	981,690
ソフトウェア	27,427	利益剰余金	〔 3,222,289 〕
投資その他の資産	〔 244,711 〕	利益準備金	21,000
投資有価証券	8,265	その他利益剰余金	3,201,289
関係会社株式	60,000	繰越利益剰余金	3,201,289
出資金	13,700	自己株式	〔 8,106 〕
長期貸付金	10,000	評価・換算差額等	2,237,080
差入保証金	8,348	土地再評価差額金	〔 2,237,080 〕
前払年金費用	39,165	純資産合計	8,885,953
その他	105,231	負債及び純資産合計	16,236,422
資産合計	16,236,422		

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,961,971
売 上 原 価		11,730,359
売 上 総 利 益		4,231,612
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,165,158
営 業 利 益		3,066,453
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	326	
その他の営業外収益	63,856	64,183
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,997	
その他の営業外費用	30,320	48,317
経 常 利 益		3,082,320
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 却 損	136,663	
減 損 損 失	28,971	165,635
税 引 前 当 期 純 利 益		2,916,684
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,098,125	
法 人 税 等 調 整 額	73,645	1,171,770
当 期 純 利 益		1,744,914

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	2,453,000	981,690	981,690		1,766,369	1,766,369
当会計期間中の変動額						
利益準備金積立				21,000	21,000	
剰余金の配当					261,422	261,422
役員賞与					29,000	29,000
当期純利益					1,744,914	1,744,914
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期会計期間中の変動額(純額)					1,428	1,428
当期会計期間中の変動額合計				21,000	1,434,920	1,455,920
平成19年3月31日残高	2,453,000	981,690	981,690	21,000	3,201,289	3,222,289

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	5,234	5,195,825	2,238,508	2,238,508	7,434,333
当会計期間中の変動額					
利益準備金積立					
剰余金の配当		261,422			261,422
役員賞与		29,000			29,000
当期純利益		1,744,914			1,744,914
自己株式の取得	2,872	2,872			2,872
株主資本以外の項目の当期会計期間中の変動額(純額)		1,428	1,428	1,428	
当期会計期間中の変動額合計	2,872	1,453,048	1,428	1,428	1,451,620
平成19年3月31日残高	8,106	6,648,873	2,237,080	2,237,080	8,885,953

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与に充てるため翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（422,700千円）については15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
7. 重要な会計方針の変更
- (1) 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は28,000千円減少しております。
- (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,885,953千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 8,722,718千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 870,000千円

長期借入金（1年以内返済予定） 135,452千円

長期借入金 287,898千円

買掛金 2,002,502千円

未払金 22,125千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,365,585千円

3. 保証債務

銀行借入に対する保証債務 従業員（住宅資金） 3,173千円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 244,349千円

短期金銭債務 2,089,576千円

5. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」により算出した価格に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,560,340千円

当該事業用土地の当期末における時価 2,816,340千円

差 額 1,744,000千円

6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び売掛金が、当期末残高から除かれております。

受取手形 393,542千円

売掛金 131,363千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売 上 高	4,923,728千円
	仕 入 高	5,793,846千円
営業取引以外の取引高		3,570千円

2. 減損損失に関する事項

- (1) 当社は電炉事業に使用している固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとして、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当期においては当社は下記の遊休資産について減損損失を計上しております。

用途	資材置場跡地他
場所	栃木県小山市他
種類	土地

- (2) 遊休資産である土地について地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,971千円）として特別損失に計上しました。なお、当該遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による鑑定評価を基礎として算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	17,446,000			17,446,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	17,000	5,800		22,800

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,800株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	174,290	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	87,132	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日
計		261,422			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次の通り提案し決議いたしました。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	87,116	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38,589千円
未払事業税	30,897千円
会員権評価損否認額	55,745千円
減損損失	51,518千円
環境対策引当金	61,341千円
役員退職慰労引当金	26,201千円
その他	5,855千円
繰延税金資産小計	270,148千円
評価性引当額	194,806千円
繰延税金資産合計	75,342千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債	
前払年金費用	15,666千円
繰延税金負債小計	15,666千円
繰延税金負債合計	15,666千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェア、車両及び運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び業種	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	297,495,128	総合商社	直接29.2	なし	当社製品の販売と原材料の購入	製品の販売	4,917,633	売掛金	243,731
								原材料等の購入	5,388,925	買掛金	2,002,502
								担保の提供 当社の買掛金等に対する有形固定資産の担保提供	2,024,591	未払金	22,088

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
原材料等の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。
3. 当社の買掛金等に対する、有形固定資産の担保提供については、原材料購入等に付随するものであります。

2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の被 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱コーテ ツ起業	栃木県 小山市	60,000	金属精 錬業	直接 100.0	兼任 2名	製鋼・ 圧延等 の作業 請負他	副産物 の販売	6,095	売掛金	299
								作業請 負	404,920	未払金	64,984
								賃貸料	3,570		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
副産物の販売については価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
作業請負については、作業内容を勘案し毎期契約を締結しております。

3. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の被 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社の 子会社	三井物産 ファイナ ンシャル サービス ㈱	東京都 千代田区	2,000,000	金融サ ービス 業		なし	なし	利息の 支払	3,758	売掛金	1,350,152
								売上債 権の譲 渡	5,076,618	短期 貸付金	13
								資金の 貸付	100,005		
								利息の 受取	5		

- (注) 1. 上記金額のうち、売上債権の譲渡の取引金額及び売掛金の期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
借入及び割引に係る条件は、市場金利等を勘案し利率を合理的に設定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容は業 内又職 業	議決権 等の被 所有割 合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
その他の 関係 会社 の子 会社	三井物産 金属原料 ㈱	東京都 千代田区	381,900	総合商 社		なし	原材 料の 購入	原材料 の販売	18,905	売掛金	6,132
								原材料 の購入	441,203	買掛金 未払金	266,664 860

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
原材料の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	510円01銭
2. 1株当たり当期純利益	100円13銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	1,744,914千円
普通株式に係る当期純利益	1,744,914千円
普通株主に帰属しない金額	千円
期中平均株式数(普通株式)	17,426,504株

株 主 メ モ

決 算 期	4月1日～翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月開催
配 当 金	期末配当金は、毎決算期末現在の株主または登録質 権者に対しお支払いいたします。
名義書換停止期間	毎年4月1日から4月30日まで。 なお、必要がある場合はあらかじめ公告して一定期 間臨時に停止いたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(お問い合わせ先 郵便物送付先)	〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120 - 707 - 696 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
単 元 株 式 数	1,000株
単元未満株式買取 請求取扱場所	上記名義書換事務取扱場所
公 告 掲 載 方 法	東京都において発行する日本経済新聞